



東京労働局公示第262号

登録安全衛生推進者等養成講習機関の代表者の変更に伴う
公示について

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第1条の2の6の規定による同省令第1条の2の3第2項第2号の事項の変更の届出があったので同省令第1条の2の15の規定に基づき、下記の通り公示する。

記

登録安全衛生推進者等養成講習機関の名称
一般社団法人池袋労働基準協会

登録安全衛生推進者等養成講習機関の住所
東京都豊島区池袋1-8-8

登録安全衛生推進者等養成講習機関の代表者の職氏名
変更前：会長 大島 隆夫
変更後：会長 今井 敏弘

登録安全衛生推進者等養成講習機関の事務所の名称
一般社団法人池袋労働基準協会

登録安全衛生推進者等養成講習機関の事務所の所在地
東京都豊島区池袋1-8-8

変更した年月日 令和7年6月17日

令和7年10月6日

東京労働局長

